

平成30年度 第3回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：平成30年12月21日（金）14時00分～15時30分

場 所：三次市市役所 本庁舎 601会議室

出席者：

[会長] 三次市 副市長 柴田 亮

[委員]

三次市地域振興部 瀧奥 恵

有限会社君田交通 松尾 宏

私鉄中国地方労働組合備北交通支部 長谷川 和宏(代理)

布野町 中村 義和

三次広域商工会 平岡 淳

広島県地域政策局 東山 聖恵(代理)

三次県警三次警察署 蜂須賀 一宏(代理)

備北交通株式会社 實兼 利光

三次みどりタクシー株式会社 石田 光雄

河内町 近藤 幸恵

三和町 福場 和子

三次市社会福祉協議会 大田 千代

中国運輸局広島運輸支局 赤澤 大(代理)

米子工業高等専門学校 加藤 博和

[オブザーバー]

西日本旅客鉄道株式会社広島支社 渡邊 平和

2. 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 公共交通の運行状況について(平成30年7月豪雨関連)

(2) 平成31～33年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

(3) マツダ移動サービス実証実験の実施について

(4) 備北交通「夏休み こども乗り放題パス」の利用状況について

4 協議事項

(1) 平成30年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の事業評価について

(2) 三次市民バスの車両の追加（移動円滑化基準適用除外認定申請）について

5 その他

6 閉会

【資料】

- ・平成30年度第3回三次市地域公共交通会議資料（報告事項1～4，協議事項1～2）
- ・別紙「地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価の報告について」冊子（協議事項1）
- ・「芸備線白木山～狩留家間第1三篠川橋りょう改築工事等に関する資料」

- ・「三江線代替交通の利用実績」
- ・参考資料「地域内フィーダー系統補助の概要」（協議事項1 関連）

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

(柴田会長)

本日は年末のお忙しい中、多くの委員の皆様にお集まりいただき感謝申し上げます。

今年は三次でも7月に大きな災害があり、地域公共交通というものを色々な場面で考えさせられた。本日、この会議で必要な連携等を確認しながら、三次市の公共交通について皆様にご支援、ご理解、ご協力をお願いできればと思う。本日はよろしくお願いしたい。

○連絡事項

<事務局より、追加資料の確認。会議の欠席者・代理出席者を報告し、次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開、傍聴席を設けていること。
- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。

3. 報告事項

<事務局より、報告事項(1)「公共交通の運行状況について(平成30年7月豪雨関連)」を説明>

(会長)

本日はJRより渡邊部長様にお越しいただいている。7月豪雨からその後全力で復旧に取り組んでいただいている所であるが、今の状況等について、お話しただけることがあればお願いしたい。

(渡邊オブザーバー)

ご紹介いただいたように、三次駅から東方については全線開通した。

白木山～狩留家間の橋梁が流された部分について、これまで橋の長さは86mであったが、広島県と協議して今後は110mになり、幅が広がる。大水に対して若干強化できるように整備する。橋桁は工場で作成したものを現場に持ち込むが、製作は9月頃までかかる。それ以降、軌道工事、電気工事となる。後片付けに関しては列車を通しながら、ということで、運転再開を秋頃と見込んでいる。できる限り1日でも早く運転を再開したいという思いであるが、天候次第で流動的なスケジュールになることもご承知いただきながら工事を進めて行きたい。

(会長)

JR様には色々ご苦労いただいている。色々な区間を順次運行再開ということで感謝している。

残された芸備線についても非常に重要であるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(加藤委員)

代行運転について、レールの時と比べると利用者数はどういった状況か。少し期間が経ち、高校生等も学期が始まったが戻っているのか。また、復旧工事に関しては国、県の財政支援もあるのか。

(渡邊オブザーバー)

予算については、河川管理者の広島県とJRで、負担について協議し設定している。また乗車人員について、通学の学生数についてはほとんど変動がないと感じているが、数字は把握できていない。旅行等の一般のお客様に関しては、バス代行での乗車は少なかったという印象はある。通勤については、災害前と変わらずご利用いただけたと思っている。病院、買物に利用されるお客様も、以前からのご利用の部分は大きな変動はないが、三次～広島間については詳細な数字を押さえきれていないのが実態である。鉄道の運転が再開すれば押さえられると思うので、支社の広報が発信できる体制が整ったタイミングで公開をさせていただければと思う。本日は正しい情報を報告できないことをご容赦いただきたい。

(加藤委員)

定期客はそんなに変わらず、定期外の人等がバス代行になったことで利用されていないという感覚である、ということか。

(渡邊オブザーバー)、

その通りである。一部、駅で情報等を聞くと、北海道辺りから備後落合に旅行に立ち寄ったお客さんもおられる、という話も聞いた。色んな所から列車が通っていないタイミングでわざわざおいでになる方もおられたようである。観光目的ではなく、災害の現地を確認する、ということで興味をお持ちになってお越しになったようである。

<事務局より、協議事項(2)「平成31～33年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」を説明>

<事務局より、報告事項(3)「マツダ移動サービス実証実験の実施について」を説明>

<事務局より、報告事項(4)「備北交通「夏休み こども乗り放題パス」の利用状況について」を説明>

(会長)

報告事項(4)の「夏休み こども乗り放題パス」については、備北交通さんが主体となって、未来のバスのユーザーである小中学生を対象に、今回初めて実施いただいた。今回実施された所感など、實兼部長様からお話しいただけることがあれば、お願ひしたい。

(實兼委員)

今年初めて「こども乗り放題パス」を企画した元々のきっかけは小学生、中学生、高校生のときにもし路線バスを利用しなかったら、一生バスを利用しないのではないか、という発想からである。と

りあえず走っているバスに乗っていただくということで設定したが、当社の場合は土曜日・日曜日にかなり減便するので、夏休みを期間とした。急いで実施したので、広報も十分でなく、中学生の107枚、小学生の32枚が十分かどうかは検討の余地がある。今後も続けていきたい。また、小学生・中学生に限らず、高校生や、期間、さらに今回は除外したが高速の広島方面に向けても、利用のきっかけを作ることで検討したい。実際の利用回数は詳細が調べられなかったため、研究して充実したい。

(会長)

何かご質問・ご意見等はあるか。

(石田委員)

(3)について。何ヶ月か前に三次のタクシー協会と協議し、その時は今後問題が出た際はお互いにクリアしながら話しを進めていこう、ということになった。それがいきなり1週間前に電話があり「明日記者発表します」ということであった。協議も何もなく勝手に決められて進められた理由を教えてください。

(事務局)

今回のマツダの実証実験について。私共の対応が後手に回り、報告や説明が遅れて大変ご迷惑をお掛けしたことをまずお詫びしたい。

2月にタクシー協会にご説明した後、3点ほど事情が発生した。作木のNPOについては問題なかったが、川西地区については意識醸成ができなかったこと、また核となる組織がなかなか決定できなかったこと、更にはマツダからの支援が1年限りということで、その先の状況の見通しが付かなかったこと。当初NPOを設立して自家用有償運送という構想であったが実現できなかった。色々な事が決定できなかったが11月初旬から中旬にかけて、やっと無償で行うことが決定した。

この間、説明不足ということで事業者の皆さんには輸送の程度がどのようなものか、安全対策は十分なのか、といったご心配をおかけしているであろう。先ほどの説明のように、輸送範囲は地域内の主要施設、公共施設、買物施設までとなる。安全面について、運行管理者は川西自治連合会に2種免許の有資格者がいらっしゃるのをお願いする。ドライバーについては、現在7名の登録があるが、国の研修を受講し、安全対策や万全の対策を整えている。

今後は、関係の皆様にご周知をしっかりとさせていただく。

(石田委員)

後手で申し訳ないとおっしゃったが、それでそのまま進めても良いのか。話し合いをして進めるべきなのではないか。川西地区の合意も取られていないのに、なぜそんなに焦って進めるのか。

また、安全担当に関して、川西の自治連合会の中で既に組織されているのか。代表者は自治連合会長なのか。

(事務局)

代表者の方は川西地区の自治連合会の会長である。

(石田委員)

無償でやるということであるが、必要経費はマツダから出るのか、それとも市から出るのか。

(事務局)

マツダから車、システム、カメラをご提供いただく。また、保険もマツダである。市からランニングコストの支援は考えていない。そこまでの利用はないであろうということで、川西地区では自主財源で9月までやることを考えておられる。

(石田委員)

そこまで利用がないと思われるのなら、なぜそこでやるのかと。利用があるところでやればいいのではないか。実証実験もなにも、データが取れないのではないか。

また作木の方は、元気むらさくぎが今やられているものと2つ併用することになるのか。

(事務局)

システム、運行体系はこれまでと全く同じで変わらない。今までNPO所有の車両でニコニコ便を運行していたが、これをマツダ提供の車で輸送するというものである。

(会長)

この件は、市としても調整等々に不備があったと思う。今後、これに限らず皆さんに関係することを進めるにあたっては、協議をしながら進めていきたい。

(東山委員)

マツダさんの件について。これはマツダさんからの申し出で進めることになった。先程、利用が見込める所で実施した方が良くという意見があったが、川西地区に元々交通弱者を救っていききたい、というニーズがあったため、利用が少ないとしても実証実験を一緒にどうか、という話を持っていった。

今回、県内で初めてこうした取り組みをしているが、国もIOTを活用して交通弱者をいかに外出してもらおうか、ということの方針として持っている。そのため今の予約システムに、来年度からもっと皆さんに外に出ていただくための機能、例えばスーパーのクーポン券を配信する等を考えている。地域内交通は地域から外へは出られないので、地域から出る時にバスに乗り換えていただくことが基本であるが、適当な便がなければ、タクシーの相乗りを募るような機能というのも考えている。

(赤澤委員)

補足になるが、このマツダさんの発表を受けて、ライドシェアの実験という言葉がよく見受けられるが、これは、今話題になっているライドシェアの定義、自家用車の運転者個人が自家用車を有償で運送するサービスにおいて、運転者と乗客をスマートフォンのアプリ等で仲介するもの、というものは別物と支局としては考えている。誤解の無いようにお願いしたい。

(福場委員)

スマートフォンでアプリ、とか言われているが、今交通弱者と言われている人がそれを利用できる

のか。携帯電話もあまり持っていないので、弱者の救済にはならないのではないかと思います。その辺りの発想を変えていかなければいけない。高齢者には親切ではないと思う。

(東山委員)

今は、世の中の流れが「アプリで」というのがメインになっているため、マツダさんでも進められているが、色々と意見交換をする中で、三次市ではピオネットという光ケーブルの普及率がすごく高いため、データ通信でリモコンの D ボタン等で予約システムができないか、などを並行して考えようとしている。

(福場委員)

ぜひ皆さんが有意義に使える方法を考えていただきたい。

(事務局)

これからも電話の予約が大半であろうと考えている。ただし、日中でないと予約できなかったが、アプリだと 365 日、24 時間予約が受けられる。また本人でなくても、家族の方等が予約できるため、家庭内の会話に繋がるのではないかと、という効果も期待している。

(加藤委員)

スマートフォンを高齢者に貸し出すことは考えているのか。

(事務局)

予定はない。あくまでも個人のスマートフォンから行っていただく。

(加藤委員)

1 年後はどういう方向になるのか。マツダから手が離れるのか。

(事務局)

川西地区はどれだけの利用があるかによって、1 年以降の運行対応が決まってくると考えている。マツダさんによると、節目節目の状況を見て 9 月以降の対応を検討したい、ということである。

(加藤委員)

主導権はマツダにあるのか。定期的な会合をしたり、進捗を管理したり、開発したりといったヘッドがはっきりしていないと後手に回るのではないかと。

(事務局)

現在は県を中心に取り組んでいるところである。

(加藤委員)

情報を共有して進めていくのが良い。交通だけでなく、医療・健康等色々な部署が係わっても良い

かと思う。

備北交通さんのパスについて。アンケートの回答数を教えてほしい。また、小学生などは親と一緒に利用の有無などはどうなのか。また、その後実際にバスに乗っているのかという追跡がわかるような調査設計があれば良いかと思う。

(實兼委員)

回答数は今わからないので、後日報告させていただく。今回、駆け込みでスタートしたため、今後の動きについては把握しきれていない。これから充実していく中で研究していきたい。

(加藤委員)

例えば利用した感想文などを出してもらってコンテストをするなどは、故郷に関心を持ってもらうことに繋がり、広がりが出る。教育委員会などと共催しても良いかとも思う。今回教育委員会が少し協力を難色を示されたということであったが、そういうことをすればスムーズに進むかもしれない。

(事務局)

今回、教育委員会は一事業者の広報を致しかねるということで難色を示された。来年からはこの公共交通会議の名前を一緒にいれて、地域の交通の利用促進ということで働きかけたい。

4. 協議事項

<事務局より、協議事項(1)「平成30年度地域内フィーダー系統確保維持改善事業の事業評価について」を説明>

(加藤委員)

⑥の赤名線について。引き続きニーズの掘り起こしを行うということであるが、具体的にどんなことをされるのか。また、作木町内の生活交通検討会について。どのような検討をされているのか。それから三江線の代替交通の作木線について。今回目標値は上回っているが、これに安心することなくもう少し取り組む必要があるかと思う。

(事務局)

赤名線について。ニーズの掘り起こしとは、赤名線の経由する布野町においては未だ地域内生活交通検討会ができていない。飯南町でも住民主体のアンケートが行われる、といった実績もない。そういった掘り起こしを引き続き検討していく、ということである。昨年度から引き続き何かを具体に行う、ということではない。

作木町内の交通検討会について。昨年度についてはニコニコ便と市民バスの再編についてご協議、ご意見をいただいている。今年度は来年1月に交通検討会を実施されると聞いている。こちらで川の駅三次線についてのダイヤや乗り継ぎについての意見が出てくるかと思う。

また、作木町の中で言うと、昨年もニコニコ便と川の駅三次線に実際に地域の方に乗っていただいて、バスの乗り方教室を実施しているので、引き続き継続していただきたいと考えている。

また、作木線の目標値について。3.0人、4.0人という数値は元々あった作木線の乗車状況を勘案して若干プラスした人数を設定した。思ったよりも利用が多かった。前年度の数値を参考に目標値を設定しているので、次回以降の設定はまたこれを参考に設定していきたい。

(中村委員)

今の赤名線、作木線について。赤名線が下がって、作木線が上がっている。増えたのは、上布野から三次方面にかけて赤名線から作木線への流れ込みがあったから、ということがいえるのか。

(實兼委員)

具体的な数値は今もっていないが、今年の4月のダイヤ改正で土日も含め作木線は増回している。それでお客様の利用がいくらか動いている。赤名線もダイヤ改正したが、54号での赤名線から作木線への移動もゼロではない。

(会長)

他にご質問などないか。なければ協議事項(1)について承認いただいたということによろしいか。

(一同)

(承認)

(事務局)

今回協議いただいて、文言等軽微な修正については、運輸支局と事務局とで調整するということでした承いいただきたい。評価に係わるような大きな修正であれば、改めてお諮りする。

<事務局より、協議事項(2)「三次市民バスの車両の追加（移動円滑化基準適用除外認定申請）について」を説明>

(赤澤委員)

車イススペースが適用除外ということは、車イススペースの無い乗合バスが走ることになるが、もし車イスのお客さんがあった場合はタクシー等で別途利用するという理解でよろしいか。

(事務局)

その際は、三次市では重度障害者の移動補助等もあるので、そういったものも活用していただければと思う。

(会長)

他にご質問などないか。なければ協議事項(2)について承認いただいたということによろしいか。

(一同)

(承認)

(会長)

ありがとうございます。本日より予定していた報告、協議事項は以上となる。事務局、何か補足等はないか。

<事務局より、「三江線代替交通の利用実績」について追加報告>

(会長)

何か全体を通して質問などはないか。

(加藤委員)

中国新聞の報道によると石見交通の部長さんが江津～川本線の平均乗車密度が2人だったことについて、この数字では路線維持が難しい、生活交通を守る取り組みをお願いする、と発言されている。今、川の駅三次線もそうであるが、三江線の利用者がこちらに移っているというだけかもしれないが、JR西日本からのお金も限りがあり、何か取り組みをしていかなければならないと思う。川の駅三次線であれば作木町内の検討会等と連携して利便性の向上を図る、ということであるが、何かそれ以外に観光等での利用促進や需要を創出するような、沿線で連携した取り組みなどは検討されているのか。

また、三江線の資産活用等の状況をおしえてほしい。

(事務局)

三江線の代替バスについて。再編実施計画で5年間は走らせるが、2年間を目処に見直しを図る、と決められている。来年度、再編に向けてそれぞれの地域で住民と話し合いながら適切な路線を検討していく。また、観光利用も計画の中にある。三江線沿線の6市町を3つのブロックに分けて、それぞれのブロックの中で観光利用を増やしていこうと、継続的に協議を進めている。三次ブロックでは、モデルコースを検討し、それをホームページ等に掲載し、利用の仕方の広報を進めている。

(会長)

資産活用について。先日、委員会で20の団体で色々ご議論いただき、委員会としての提言を市として受け取った。その中で、利活用に繋げるようなことは尾関山の活用、というものが提言に盛り込まれた。市としてはそれを基に具体的にどうするか検討している。3月末でJRさんと調整しなければならず、それに向けて検討を進めている。

(加藤委員)

空港連絡バスについて。今年度末までの試験運行であるが、来年度についてはどのような見通しなのか。また、前回の協議会で三次～福山間の高速バスが供用開始ということであったが、利用状況を把握されていたらおしえてほしい。

(事務局)

空港連絡バスについて。利用目標については1便あたり2.3人であるが、実績値は2.1人という状況である。今年度は運行ルートを変更し、市街地と三良坂においてはパーク&ライド方式を採用して

利用促進に努めている。来年度以降の運行に関して、高速道路、JRと共に、空港連絡バスは本市の拠点性を高めて、ビジネス、観光などの移動ツールとして大変喜んでいただいていると思う。また、先般行政チェック、市民会議があり、その際もこのツールを利用して移住・定住ということも触れてもらい、空港バスについては引き続き利用促進、工夫を重ねながら運行をしていただきたいという提言を頂戴している。これらを鑑み、来年以降も運行を続けていきたいと考えている。

きんさいライナーについて。これは中国バスさんが運行されている路線である。利用人数のデータを頂いているが、今は利用促進の最中であるので、実質の数値の交通会議での公表は控えてほしい、ということである。中国バスさんが目標とされている9人の目標値に対して若干届いていないのが現在の状況であるが、9月に電話予約を始めたり、往復割引だったり、工夫されながら利用促進に努められている。

(加藤委員)

空港連絡バスについては来年度意向も継続するということだが、財源は過疎債か何かになるのか。

(事務局)

その予定である。

(加藤委員)

空港連絡バスの記事がいつも市広報に載っているが、今後もずっとそうされるのか。あまり実績に結びついていないようなので、少しやり方を変えたほうが良いのではないか。

先ほど鉄道の話で、豪雨災害で不通だった区間が復旧したり、三次～狩留家間は代行バスが走っているが、快速便が新設されたり、三江線の代替交通もあるので、そういったものが今こういう形で運行している、というものをインフォメーションする形があっても良い。復旧したことを改めて紙媒体でも広報されても良いとも思った。

(会長)

他に意見がないようであればこれで終わらせていただく。事務局にお返しする。

(事務局)

次回の交通会議は2月末を予定している。

(会長)

三次では地域交通の色々な関係者がおられる。関係者と連携してより良い状況を目指さないといけない。引き続き皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

6. 閉 会

以 上